

# 野村豪州債券ファンド Aコース／Bコース (野村SMA・EW向け)

追加型投信／海外／債券

## 交付運用報告書

第4期(決算日2018年12月6日)

作成対象期間(2017年12月7日～2018年12月6日)

### <Aコース>

第4期末(2018年12月6日)	
基準価額	9,903円
純資産総額	646百万円
第4期	
騰落率	0.2%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

### <Bコース>

第4期末(2018年12月6日)	
基準価額	9,691円
純資産総額	1,799百万円
第4期	
騰落率	△1.0%
分配金(税込み)合計	0円

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、野村豪州債券ファンド マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債(国債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国際機関債、社債等)に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>  
右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択  
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104  
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

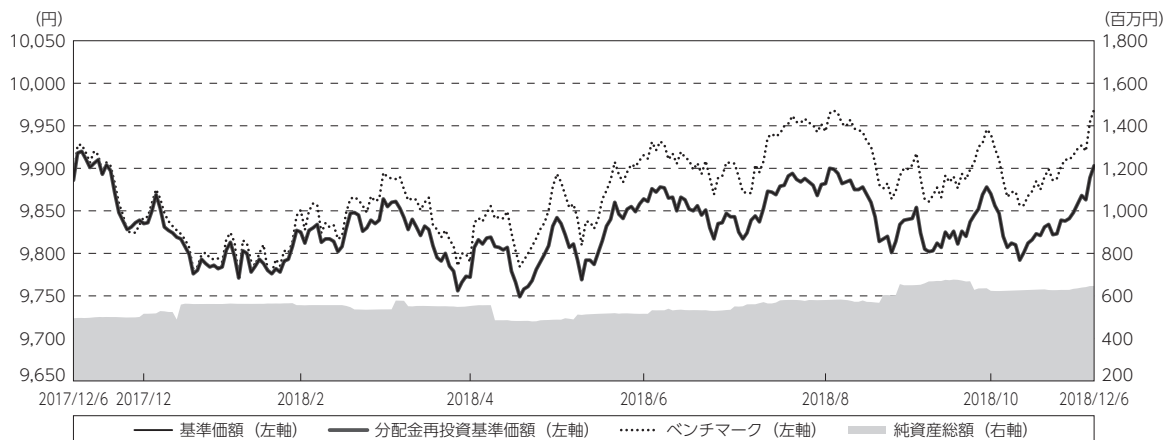
ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 〈Aコース〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2017年12月7日～2018年12月6日)



期 首：9,886円

期 末：9,903円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： 0.2% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2017年12月6日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(円ヘッジベース)です。詳細は3ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2017年12月6日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首の9,886円から当作成期末には9,903円となりました。

- ・当作成期を通じて、実質的に投資している豪ドル建て債券からのキャピタルゲイン(またはロス)(価格変動損益)
- ・当作成期を通じて、豪ドル建て債券から得られた利息収入
- ・当作成期を通じた為替ヘッジに伴うコスト

## 1万口当たりの費用明細

(2017年12月7日～2018年12月6日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 53	% 0.540	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投信会社 )	(43)	(0.432)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社 )	( 5 )	(0.054)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社 )	( 5 )	(0.054)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.005	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 先物・オプション )	( 0 )	(0.005)	
(c) その他費用	1	0.011	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保管費用 )	( 1 )	(0.006)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用 )	( 0 )	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( その他 )	( 0 )	(0.002)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	54	0.556	
期中の平均基準価額は、9,838円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

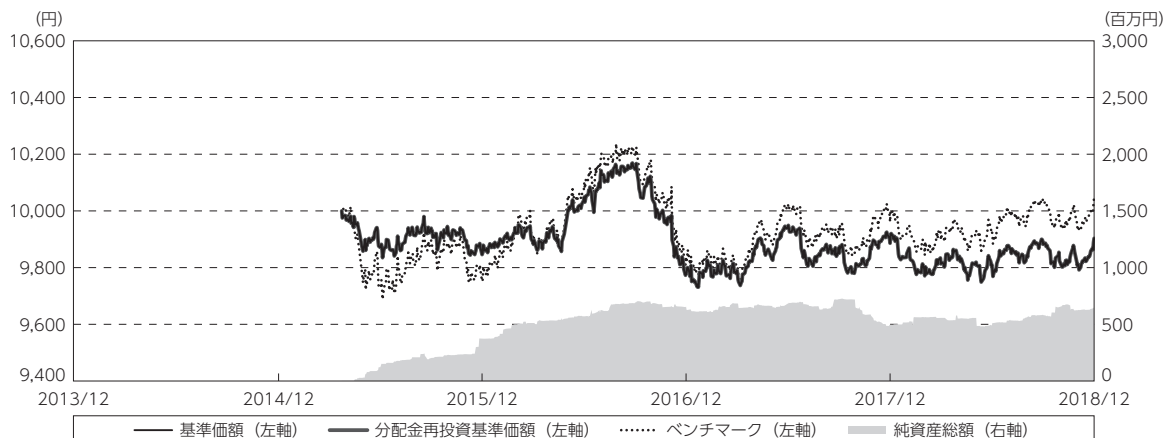
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2013年12月6日～2018年12月6日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。  
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、設定時を10,000として計算しております。

(注) 当ファンドの設定日は2015年4月1日です。

	2015年4月1日 設定日	2015年12月7日 決算日	2016年12月6日 決算日	2017年12月6日 決算日	2018年12月6日 決算日
基準価額 (円)	10,000	9,846	9,778	9,886	9,903
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 1.5	△ 0.7	1.1	0.2
ベンチマーク騰落率 (%)	—	△ 2.5	0.9	1.3	0.8
純資産総額 (百万円)	1	373	655	494	646

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2015年12月7日の騰落率は設定当初との比較です。

\*ベンチマーク（＝ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース））は、Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index（オーストラリアドルベース）を基に、当社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

\*ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、野村アセットマネジメントの関係会社ではなく、野村豪州債券ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）を承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメントに対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(出所) ブルームバーグ

## 投資環境

（2017年12月7日～2018年12月6日）

- ・RBA（豪州中央銀行）は、2018年12月に政策金利を過去最低水準とする1.50%に据え置きました。
- ・当作成期間では、米国の利上げ観測やRBAの金融政策動向などに左右されましたが、豪州国債の利回りは当作成期首比でほぼ同水準となりました。また、豪ドルは対円で下落（円高）しました。

## 当ファンドのポートフォリオ

（2017年12月7日～2018年12月6日）

### 〔野村豪州債券ファンド マザーファンド〕

- ・主要投資対象である豪ドル建ての公社債（先物を含まない）の組入比率は概ね高位を維持しました。
- ・格付配分については、AAA格、AA格の銘柄を中心に投資しました。
- ・セクター別配分については、州政府債や国債等を中心に投資しました。

### 〔野村豪州債券ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）〕

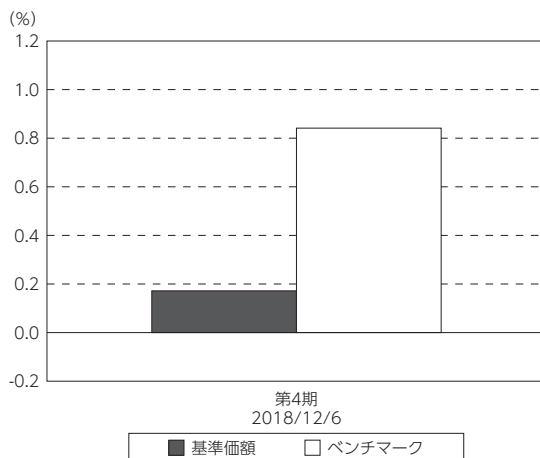
主要投資対象である〔野村豪州債券ファンド マザーファンド〕受益証券を概ね高位に組み入れました。運用の基本方針に従い、為替変動リスクを低減させるため、保有する実質的な外貨建て資産の持分について、為替ヘッジを行いました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2017年12月7日～2018年12月6日)

基準価額（分配金込み）の騰落率は+0.2%となり、ベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）の+0.8%を0.6ポイント下回りました。主な差異の要因は「野村豪州債券ファンド マザーファンド」におけるデュレーション（金利感応度）戦略などが挙げられます。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。  
 (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）です。

## 分配金

(2017年12月7日～2018年12月6日)

収益分配金については、利子・配当収入、諸経費などを勘案して決定し、1万口当たり0円とさせていただきます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項目	第4期
	2017年12月7日～2018年12月6日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	1,079

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### [野村豪州債券ファンド マザーファンド]

- ・信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行い、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を達成することを目指します。
- ・中長期的なインカムゲインの獲得をリターンの主な源泉とし、市場環境や見通しに対応したポートフォリオのデュレーション調整や債券の満期構成のバランス調整および投資対象資産の債券種別、格付、銘柄等の選択を行います。

### [野村豪州債券ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）]

主要投資対象である [野村豪州債券ファンド マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れます。運用の基本方針に従い、為替変動リスクを低減させるため、保有する実質的な外貨建て資産の持分について、為替ヘッジを行う方針です。

## お知らせ

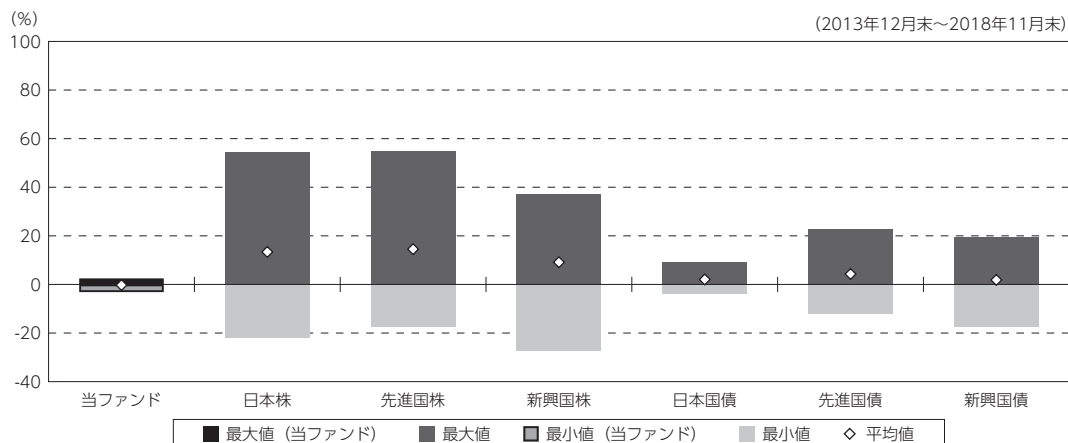
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年4月1日以降、無期限とします。	
運用方針	野村豪州債券ファンド マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。	
主要投資対象	野村豪州債券ファンド A コ ー ス (野村SMA・EW向け)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	オーストラリアドル建ての公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	2.5	54.4	54.8	37.2	9.3	22.7	19.3
最小値	△ 3.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	△ 0.3	13.4	14.5	9.1	2.0	4.3	1.8

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2013年12月から2018年11月の5年間（当ファンドは2016年4月から2018年11月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



## 当ファンドのデータ

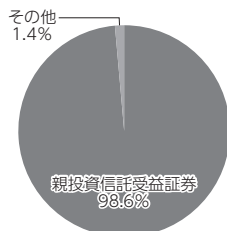
## 組入資産の内容

（2018年12月6日現在）

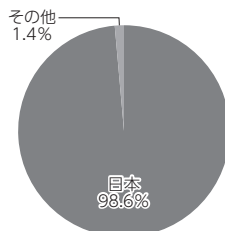
## ○組入上位ファンド

銘柄名	第4期末
野村豪州債券ファンド マザーファンド	98.6%
組入銘柄数	1銘柄

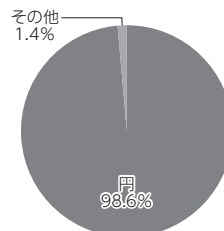
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## 純資産等

項目	第4期末
	2018年12月6日
純資産総額	646,723,146円
受益権総口数	653,056,405口
1万口当たり基準価額	9,903円

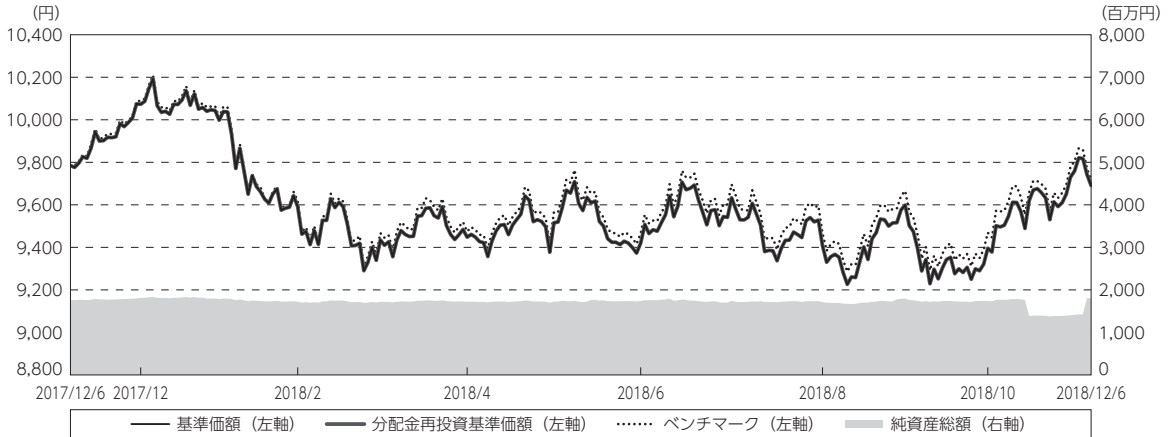
(注) 期中における追加設定元本額は505,534,471円、同解約元本額は352,822,832円です。

## 〈Bコース〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2017年12月7日～2018年12月6日)



期首：9,785円

期末：9,691円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：△ 1.0% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2017年12月6日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(円換算ベース)です。詳細は11ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2017年12月6日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首の9,785円から当作成期末には9,691円となりました。

- ・当作成期を通じて、実質的に投資している豪ドル建て債券からのキャピタルゲイン(またはロス)(価格変動損益)
- ・当作成期を通じて、経済指標やRBA(豪州中央銀行)の金融政策動向などに左右された為替相場
- ・当作成期を通じて、豪ドル建て債券から得られた利息収入

## 1万口当たりの費用明細

(2017年12月7日～2018年12月6日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 52	% 0.540	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投信会社 )	(41)	(0.432)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社 )	( 5 )	(0.054)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社 )	( 5 )	(0.054)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.005	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 先物・オプション )	( 0 )	(0.005)	
(c) その他費用	1	0.009	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保管費用 )	( 1 )	(0.006)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用 )	( 0 )	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( その他 )	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	53	0.554	
期中の平均基準価額は、9,589円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

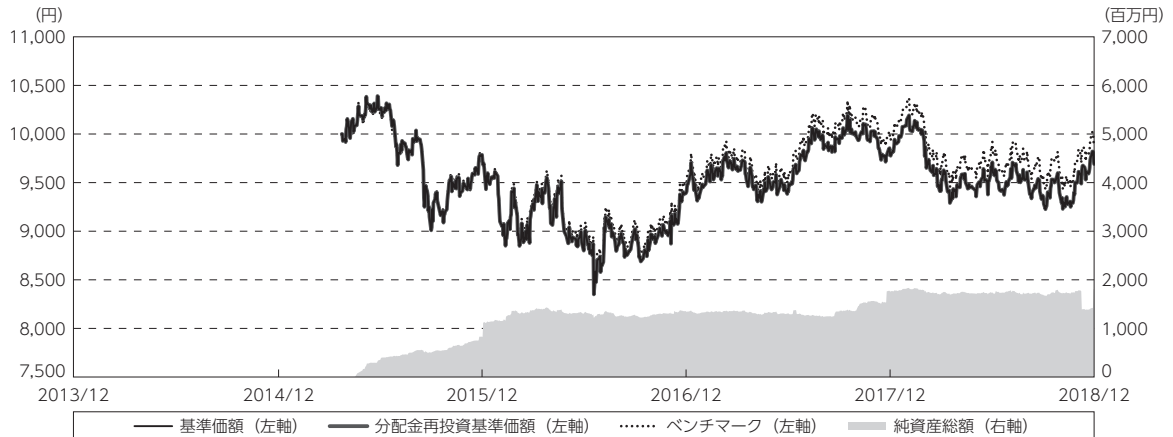
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2013年12月6日～2018年12月6日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、設定時を10,000として計算しております。
- (注) 当ファンドの設定日は2015年4月1日です。

	2015年4月1日 設定日	2015年12月7日 決算日	2016年12月6日 決算日	2017年12月6日 決算日	2018年12月6日 決算日
基準価額 (円)	10,000	9,786	9,395	9,785	9,691
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 2.1	△ 4.0	4.2	△ 1.0
ベンチマーク騰落率 (%)	—	△ 2.1	△ 2.9	4.6	△ 0.7
純資産総額 (百万円)	1	830	1,355	1,760	1,799

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2015年12月7日の騰落率は設定当初との比較です。

\*ベンチマーク（＝ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース））は、Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index（オーストラリアドルベース）を基に、当社が独自に円換算したものです。

\*ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、野村アセットマネジメントの関係会社ではなく、野村豪州債券ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）を承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメントに対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(出所) ブルームバーグ

## 投資環境

（2017年12月7日～2018年12月6日）

- ・RBAは、2018年12月に政策金利を過去最低水準とする1.50%に据え置きました。
- ・当作成期間では、米国の利上げ観測やRBAの金融政策動向などに左右されましたが、豪州国債の利回りは当作成期首比でほぼ同水準となりました。また、豪ドルは対円で下落（円高）しました。

## 当ファンドのポートフォリオ

（2017年12月7日～2018年12月6日）

### 〔野村豪州債券ファンド マザーファンド〕

- ・主要投資対象である豪ドル建ての公社債（先物を含まない）の組入比率は概ね高位を維持しました。
- ・格付配分については、AAA格、AA格の銘柄を中心に投資しました。
- ・セクター別配分については、州政府債や国債等を中心に投資しました。

### 〔野村豪州債券ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）〕

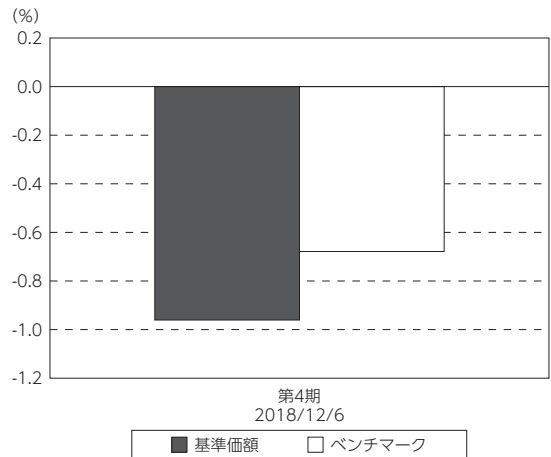
主要投資対象である〔野村豪州債券ファンド マザーファンド〕受益証券を概ね高位に組み入れました。保有する実質的な外貨建て資産の持分について、為替ヘッジは行いませんでした。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2017年12月7日～2018年12月6日)

基準価額（分配金込み）の騰落率は-1.0%となり、ベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）の-0.7%を0.3ポイント下回りました。主な差異の要因は「野村豪州債券ファンド マザーファンド」におけるデュレーション（金利感応度）戦略などが挙げられます。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。  
 (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）です。

## 分配金

(2017年12月7日～2018年12月6日)

収益分配金については、利子・配当収入、諸経費などを勘案して決定し、1万口当たり0円とさせていただきます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項目	第4期
	2017年12月7日～2018年12月6日
当期分配金	-
(対基準価額比率)	-%
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	1,052

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### [野村豪州債券ファンド マザーファンド]

- ・信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行い、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を達成することを目指します。
- ・中長期的なインカムゲインの獲得をリターンの主な源泉とし、市場環境や見通しに対応したポートフォリオのデュレーション調整や債券の満期構成のバランス調整および投資対象資産の債券種別、格付、銘柄等の選択を行います。

### [野村豪州債券ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）]

主要投資対象である [野村豪州債券ファンド マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れます。保有する実質的な外貨建て資産の持分について、為替ヘッジは行わない方針です。

## お知らせ

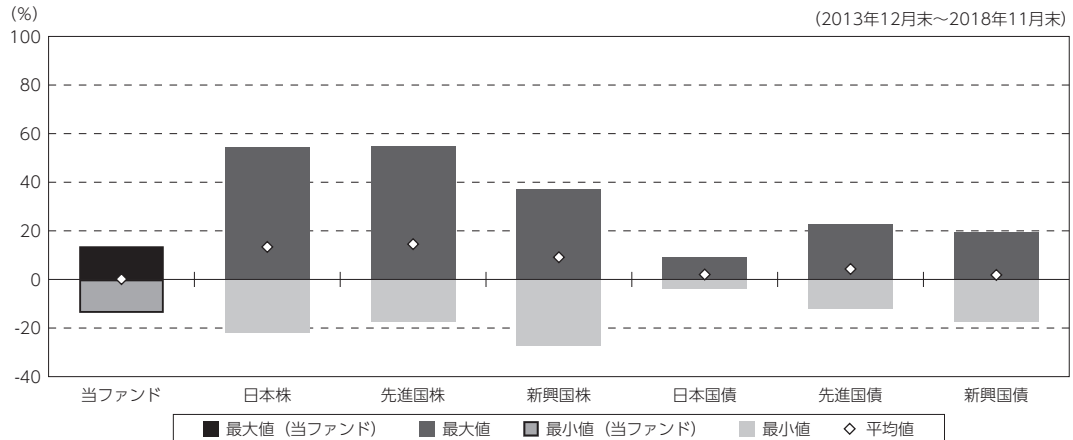
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年4月1日以降、無期限とします。	
運用方針	野村豪州債券ファンド マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	野村豪州債券ファンド Bコース （野村SMA・EW向け）	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	オーストラリアドル建ての公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	13.6	54.4	54.8	37.2	9.3	22.7	19.3
最小値	△ 13.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	0.1	13.4	14.5	9.1	2.0	4.3	1.8

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2013年12月から2018年11月の5年間（当ファンドは2016年4月から2018年11月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



## 当ファンドのデータ

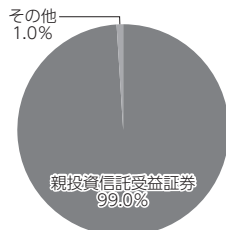
## 組入資産の内容

(2018年12月6日現在)

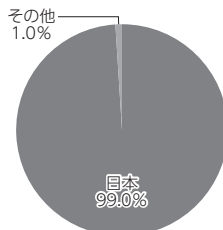
## ○組入上位ファンド

銘柄名	第4期末
野村豪州債券ファンド マザーファンド	99.0%
組入銘柄数	1銘柄

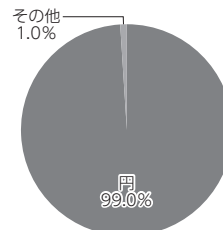
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## 純資産等

項目	第4期末
	2018年12月6日
純資産総額	1,799,379,615円
受益権総口数	1,856,790,217口
1万口当たり基準価額	9,691円

(注) 期中における追加設定元本額は860,080,276円、同解約元本額は802,805,636円です。

## 組入上位ファンドの概要

## 野村豪州債券ファンド マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## 【基準価額の推移】

(2017年9月6日～2018年9月5日)



## 【1万口当たりの費用明細】

(2017年9月6日～2018年9月5日)

項目	当期	
	金額	比率
	円	%
(a) 売買委託手数料 (先物・オプション)	1 (1)	0.005 (0.005)
(b) その他費用 (保管費用)	2 (2)	0.007 (0.007)
(その他)	(0)	(0.000)
合計	3	0.012

期中の平均基準価額は、24,630円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

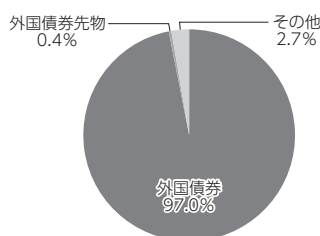
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 【組入上位10銘柄】

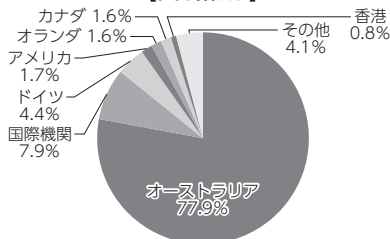
(2018年9月5日現在)

銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
				%
1 AUSTRALIAN GOVERNMENT 2.75% 2024/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	7.7
2 AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.75% 2021/5/15	国債	豪ドル	オーストラリア	5.2
3 AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.75% 2027/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	4.9
4 AUSTRALIAN GOVERNMENT 2.75% 2027/11/21	国債	豪ドル	オーストラリア	3.5
5 AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.25% 2026/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	3.2
6 AUSTRALIAN GOVERNMENT 3.25% 2029/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	2.8
7 AUSTRALIAN GOVERNMENT 2.25% 2028/5/21	国債	豪ドル	オーストラリア	2.6
8 AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.5% 2023/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	2.4
9 AUSTRALIAN GOVERNMENT 2.75% 2028/11/21	国債	豪ドル	オーストラリア	2.2
10 AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.5% 2033/4/21	国債	豪ドル	オーストラリア	2.0
組入銘柄数			133銘柄	

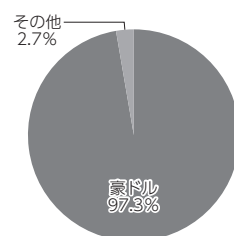
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

### ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ち、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）